

新年を迎えて

農林水産省農産園芸局植物防疫課 ^{さか}坂 ^の野 ^{まさ}雅 ^{とし}敏

1996 年を迎え、「植物防疫」の読者の皆様に新春のご挨拶を申し上げます。

農業関係者にとってはまさに激動の時代となっておりますが、読者の皆様におかれましては、ご家族共々健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

WTO 発足元年となった昨年は、わが国農業にとっても、国際化に向け、さらに大きな一歩を踏み出す大きな節目の年となりました。この農業分野における国際化は今後一層進むものと考えられ、新たな国際的枠組みを前提に、経営体が太宗を担う農業構造の実現を基本に、環境保全型農業の推進や中山間地域の活性化を図っていくことが緊要となっています。

植物防疫分野においても、このような課題に即し、的確な施策を講じていくこととしていますが、その際、国はもとより、都道府県、関係団体、農家、企業等の関係者が一体となって取り組むことが不可欠と考えています。当面の取り組みが成果を上げ、わが国農業・農村の発展に寄与し得るよう、一層のご理解とご協力をお願いします。

平成 8 年度予算については、大蔵大臣の財政非常事態宣言に象徴されるように、かつてない程厳しい財政環境の下に編成されました。このような中で、効率的、省力的防除の要となる発生予察については、予察情報を核に防除関係、農薬関係、植物検疫関係など植物防疫全般にわたる情報を盛り込み、誰でも関係者が広く利用できる「植物防疫情報総合ネットワーク」の開発・整備を社団法人日本植物防疫協会を中心に現在鋭意進めているところです。これら先進的な情報ツールを利用して、産・学・官がその垣根を超え、植物防疫分野での連携を強め、新しい局面に突入したわが国農業に大きく貢献をしていくことが期待されています。

環境保全型農業における植物防疫の推進については、発生予察を活用した効率的防除はもとより、生物的防除を取り入れた総合防除の現場への普及定着、さらに天敵や微生物農薬の実用化とともに、特に中山間地域等において最近被害が増加してきている鳥獣被害対策、特産物の病害虫防除技術の確立等が重要な課題であります。

農薬については、何をおいても使用者、農産物、環境

に対する安全を確保することが不可欠です。昨年 5 月には食品衛生法が改正され、今後、2000 年までに 200 農薬の残留農薬基準を設定することを目途に取り組みを強化することとされており、安全使用基準に沿った適性使用の徹底に関係者一丸となって取り組むこと、さらに、農業生産資材のコスト問題にも実効のある対策を進めることが重要であります。

一方、農業分野の国際化の波に直接大きく影響を受ける植物検疫の分野では、生果実、野菜、切り花等の輸入が急増するとともに、コンテナ輸送、航空貨物輸送等の発達、生鮮農産物の冷蔵技術の発展等により植物輸入の形態も多様化し、海港、空港の植物防疫所では検査業務量も著しく多くなっており、植物防疫官の増員などで対応しているものの、海外からの病害虫の侵入の危険が高まっていることは事実です。さらに、先般 FAO において策定された植物検疫のガイドラインを踏まえた植物検疫を行うことも求められています。植物検疫を巡る状況が変化する中で、病害虫のわが国への侵入を未然に防止するため、これらの状況に的確に対応した、より効果的な植物検疫のあり方等について検討を進めているところであります。

これら植物検疫の国際化の中では、各国に発生している病害虫の情報交換が必要とされており、わが国においても今後組織的なペストサーベイランスの取り組みが不可欠となります。日本に発生している病害虫の発生調査は、行政だけでできる仕事ではなく、学会だけでもその実施は困難でしょう。国、都道府県の行政組織及び大学、国、都道府県の研究機関、さらに学会など、病害虫に関わるすべての人の連携と協力が必要とされます。それはとりもなおさず、本誌の読者の皆さんという事になるだろうと思われます。

植物防疫に関係する各者が、国際社会の中におけるわが国の農業と、わが国農業における植物防疫の任務を理解し、自らの役割を十分に果たされれば、必ずや新しい展望が開けてくるものと確信するものであります。

1996 年の年頭に当たり、読者の皆様のますますのご発展とご健康を祈念いたしますとともに、植物防疫事業に一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。